

会議名 財務常任委員会

日 時 令和7年12月9日(火) 午前10時～午前11時42分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14名)	委員長 井上真砂美	副委員長 日比野 走	委 員 梅村 均
	委 員 片岡健一郎	委 員 鬼頭博和	委 員 谷平敬子
	委 員 水野忠三	委 員 堀江珠恵	委 員 大野慎治
	委 員 伊藤隆信	委 員 関戸郁文	委 員 塚崎海緒
	委 員 木村冬樹	委 員 棚谷規子	

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子、総務部専門監 西山慎太郎

秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 犬飼智博、企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、同統括主査 堀宏志、税務課長 佐藤信次、同主幹 丹羽真伸、同統括主査 水野珠美、同統括主査 片桐慎治、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査 須藤隆、市民窓口課長 佐野亜矢、同主幹 寺澤顕、同統括主査 櫻井祥人、環境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 今枝正継、同清掃事務所長 浅野弘靖、福祉課長 古田佳代子、同主幹 小南友彦、同統括主査 水谷正樹、長寿介護課長 浅田正弘、同主幹 新中須俊一、同統括主査 石井陽平、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 富邦也、同統括主査 寺尾健二、同主幹 岡崎清美、こども家庭課長兼地域交流センター長 佐久間喜代彦、同統括主査 南端隆佳、商工農政課長 岡茂雄、同主幹 小野誠、同統括主査 夫馬拓也、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 大徳康司、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透、同統括主査 井上美保、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 小川薰、同主幹 伊藤孝夫、同統括主査 木村裕樹、消防署長 伊藤徹、学校教育課長 酒井寿、同主幹 井上佳奈、同学校給食センター所長 佐藤さとみ、生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長 中野高歳

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 村瀬雄哉

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第84号	令和7年度岩倉市一般会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決

議案第 85 号	令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 86 号	令和7年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 87 号	令和7年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 88 号	令和7年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和7年12月9日）

◎委員長（井上真砂美君） 皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案5件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

今回補正予算につきましては、一部新規事業、新しい予算なんかもありますけれども、多くはこれまでの実績から年度末に向けて不足が見込まれるものとの追加、増額といったものが多くなっております。

項目が多岐にわたっておりますので、本日多くの職員が出席をさせていただいておりますが、日々実務に当たっている業務に精通した職員ばかりですので、恐らくどんな質問にも的確に、我々では答えられないような質問にも的確に答えていただけると思っております。

それでは、できるだけ丁寧な説明に心がけますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（井上真砂美君） ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

議案第84号「令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」を議題いたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から始めます。

初めに、款1議会費及び款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 43ページに書いてある情報化管理費、デジタル化推進事業で、備品購入として、令和8年4月の職員採用増員に伴い業務用端末の不足が見込まれ、必要な端末10台を確保するため備品購入費を増額するものと記載されておりますが、職員採用は何人増える予定なんでしょうか、お聞かせください。

◎委員長（井上真砂美君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（井上真砂美君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 今年度採用されたのが、消防職が5人、保育職が7人で、事務職が7人、合計19人が今のところ採用予定でございます。

◎委員長（井上真砂美君） ほかにありませんか。

◎委員（木村冬樹君） では、議案説明資料のほうで見てていますので、すみません。

財政調整基金積立金について、まずお聞かせください。

今回、土地開発基金の廃止に伴って、その開発基金を一般会計に繰り入れ、それを全額財政調整基金に積み立てるという予算になっています。それで、財政調整基金を積み上げるとどのくらいの額になってくるのか、そして来年度の当初予算に繰り入れる額はどのくらいなのか、また、この後の年明けた3月定例会などの財政調整基金への積立てについてはどんな考え方なのか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 今回、土地開発基金を財政調整基金のほうに積み立てると約21億1,000万になりますが、7年度当初予算では3億2,000万円の繰入れを計上しておりますので、7年度末では約17億9,000万円ということになります。

また、来年度の繰入れにつきましては、今ちょうど副市長・総務部長査定を、8年度予算の査定を行っておりますので、その中でまた決めていきたいということで、現時点では幾らを繰り入れるかというのは決まっていないという状況でございます。

また、3月補正での積立てにつきましても、この後、全序的に不用額調査等を行って、どれだけ不用額が出るのかを調査した上で、財政調整基金に積むのか、また減債基金のほうに積むのかというのも決めながら額も調整していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

年度末だと17億9,000万円ぐらいということで、今後の積立ては不用額がどのくらい出るのかというのを見ながら、ほかの基金も含めて検討していくという答弁だというふうに思います。引き続き、ちょっとこの辺の財政調整基金の積立額がどう変わっていくのかということは少し見ていかなきやいけないかなあというふうに思っているところです。

次に、財産管理費の庁舎施設管理費のうち、開庁時間の短縮について少しお聞かせいただきたいというふうに思います。

来年の6月から開庁時間を9時から16時までという形で、いろんなところでポスターといいますか、貼り紙を見ているところでありますが、具体的に

この開庁時間の短縮で、新聞報道もされましたか、この時間以外は例えばシャッターも開けずに、そういう状態に置いておくのかということだとか、あるいは午後4時前に受け付けたいろんな手続の関係で、長引いた場合はもちろん対応していただけるというふうに思っていますけど、その辺での対応がどういう形になっていくのか。あそこの例えれば1階の今の窓口のところでそのまま座って行つていけるものなのか、こういったところについてはどのような考え方なのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） 令和8年6月1日以降、午後4時以降については現在の午後5時15分以降と同様の状況となりまして、シャッターを下ろすという扱いで行います。それまでに、今の5時とかに窓口にお見えになつて手続が途中の方というのは、シャッターの中で手続がされているというところですので、その状況は4時以降同様というところで考えております。

◎委員（木村冬樹君） 朝の8時半に、朝はもう開いていますからね、今の状態でも。シャッターはどういうふうになつていくのでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 朝につきましては、市役所の玄関につきましては朝の8時に開くんですけども、シャッターにつきましては窓口の開く時間、午前9時の少し前に開けるという取扱いをさせていただきます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

いろいろなところで周知がされていくものだというふうに思っていますが、もちろん職員の働き方を改善させていくということは大事なことだというふうに思っているわけですけど、市民に対する周知という点でいえば、今の状況以外にどんなことを想定しているのでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 現状はホームページ、市役所のポスター、また貼り紙、あとポップアップでカウンターの上に掲示をしていると。あと今、駅の地下道のところの、岩倉駅東西地下連絡道の岩倉市掲示板のところにポスターを掲示しております。今後、広報1月1日号以降、複数回の掲載を予定しているというところと、あとはメール等で市民周知をしていくところを考えております。

◎委員長（井上真砂美君） ほかはよろしいですか。

◎委員（樹谷規子君） その同じ開庁時間の短縮に伴いというところでお聞きしたいんですが、現在8時半から9時、また16時から17時15分で、市民に対応している状況はどれぐらいいらっしゃるのかというのをどんなふうに見込んでいるでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 7月の下旬から8月の上旬にかけて、来庁者がどの時間帯にお見えになるのかという調査をしております。その結果につき

まして、午前9時から16時までにつきまして、来庁者の約87%の方がその時間帯にお見えになっているというところでございますので、近隣市町の動向などから、9時－午後4時というところで大多数の方がお見えになっているというところの調査結果が出ているところから、9時－4時というところで判断したところでございます。

◎委員（榎谷規子君） 9時から16時が87%ぐらいということなんですが、8時半から9時の30分とか、やはりお仕事の都合とかもろもろで朝一番に手続をしたいという方とか、16時以降しか来られないというような状況の市民の方があと13%ぐらいということで、残るという見込みだと思うんですが、その人たちが今後日曜日とか、コンビニ交付もということを言われていますが、残る13%の人たちにとっての窓口をどのように考えていくのかということはどうお考えでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 榎谷委員おっしゃられたとおり、コンビニ交付で住民票等が取れるというところと、あと今後オンライン申請につきましても推進していくというところで、こちらにつきましては24時間申請が可能というところで、そちらのほうを推進していくというところでございます。

◎委員（水野忠三君） 自分も説明資料の補正予算の概要のほうで申し訳ないですが、そちらのほうでお願いします。

3ページの総務費の中の戸籍住民基本台帳費の事務管理費のところで、マイナンバーカードと在留カード等の一体化に伴いということで書いてあるわけでございますけれども、中長期の在留外国人の方に関して、一体化を個人的には推進すべきだと思うんですけども、ただ実際にはといいますか、これはたしか任意ということになっていて、一体化をされない方も出てくるのではないかというふうに思っているんですが、多言語対応なども含めて、一体化される方と嫌だという方と併存する可能性があると思うんですが、その扱いはどのようにされるか、お伺いしたいと思います。

◎市民窓口課主幹（寺澤 顯君） 議員がおっしゃられるとおり、現在マイナンバーカードの取得自体は任意であります。よって、カード一体化後の特定在留カードという名前になりますけれども、もちろんこちらも任意でございます。

ただ、今回の法改正によって、中長期の在留外国籍の方の手続がワンストップになるといったところの利便性の向上化が図られます。ただし、ここは各個人の皆さんの方にもよりますので、そこは各個人の判断に委ねたいと思っております。以上です。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

それで確認なんですかけれども、中長期の在留外国人、中長期の在留者ということで、もちろん永住者の方なんかは大丈夫かなというふうに思うんですけど、留学生とか、技能実習生とか、そういう方で出入り、結構要するに日本国外に出たりとか、そういう方もいらっしゃると思うんですけども、多言語対応などで混乱などは、心配を今のところはされていないということでおろしいでしょうか。

◎市民窓口課主幹（寺澤 頸君） 現在、外国人の方もベトナムの方が多かったり、ブラジルの方が人口が減ってきたところはありますが、特に窓口においても言葉の壁といいますか、手続で困るといったことは特に見受けられておりませんので、今回の特定在留カードの一体化に関しても、特に混乱を招くということはないと考えております。以上です。

◎委員（水野忠三君） それで、一応報道等では2025年度からマイナンバーカードと在留カードの一体化が始まるということなんですが、まだ交付開始時期などが定められていない、2026年6月までで交付開始時期が政令で定められるというふうになっているかと思うんですけども、大体開始前ぐらいからアナウンスされていくと思うんですが、全員に伝わるような通知だけなのか、何かお電話で勧奨するとか、そういうこととかを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

◎市民窓口課主幹（寺澤 頸君） 特定在留カード、現在の在留カードに関しましても、所管するのは出入国在留管理庁でございます。現在、出入国在留管理庁のホームページ等を見ておりますが、こういった在留カードとマイナンバーカードが一体化されるといったところで周知のほうが図られております。

また、先ほどの御質問にありましたように、これが任意なのかどうなのかといったQ&Aに関しましても、皆さん疑問に持たれるようなことというのが羅列されておりますので、市としても国の動向を見守りつつ対応していくたいと考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 開庁時間の短縮に戻ります。関連した質疑があるかと思いましたので。

既に他市町や県内、近隣でも開庁時間短縮が始まっています。それで、そういうところでの住民の声というのは特に把握していませんでしょうか。把握していましたら、そういうことに対して、どう対応していくのかというところを少し説明していただきたいというふうに思います。

◎行政課長（兼松英知君） 開庁時間の短縮を実施したどの自治体も、十分に事前周知を行った結果、また状況に合わせて臨機応変な対応を行ったこと

で、窓口での大きな混乱はなく、また市民にも御理解いただけたというふうに聞いております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ちょっと始まってみないと分からぬところもありますので、その辺での議論がまたできればというふうに思います。

協働推進費のふれ愛タクシー事業のふれ愛タクシー負担金の増額についてもお聞かせください。

当初見込みより利用実績が伸びているということですが、具体的にどのぐらいになっているのかということだと、タクシーがなかなかつかまらないというようなことがずっとあったわけですが、その辺の緩和がされてきているのかどうか、こういった状態について教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 実績につきましては、まず登録者ですけれども、令和7年9月末時点で2,647人お見えです。そのうち、令和6年10月からの1年間の新規登録者につきましては279名となっております。

また、利用の実績といたしまして、利用件数ですけれども、令和7年度の上半期4月から9月までの合計で7,719件、こちらは1月当たり1,287件、1日当たりにしますと約64件ということなんですけれども、前年令和6年度と比較しますと、この6か月間で1,012件の増加、1月当たり約169件、1日当たり約8.4件増加しております、増加率でいうと15%程度の増となっております。

市の負担額につきましても、この6か月間、令和7年度上半期で599万2,980円、前年と比較しますと81万4,680円増加しております、こちらの増加率は16%の増というような状況となっております。

また、予約の取りづらさ等の変化等、緩和されているかというようなところでございますけれども、先ほど申し上げましたが、利用者が15%増加している中でタクシーの配車ができている状況ではありますので、利用者の予約時間を調整していただきながら上手に使いこなしている点があるのかなというようなところと、また公共交通会議等でも市民委員さんの意見を聞くこともございますけれども、事業者との情報共有を図りながら配車における工夫等も話し合っているということもございます。事業者につきましても、かなり御尽力していただいておりますので、そういった効果もあって、15%が吸収できているのかなという側面も見受けられるのかなと考えております。

◎委員長（井上真砂美君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 今のふれ愛タクシー事業のほうは、特にルールとか、

そういう変更はせずに、このまま自然に増加したというふうで捉えてよろしいでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 現状では、ふれ愛タクシーの制度が運用始まってから制度自体の改正ということは行っておりませんので、そのままの状況で利用者が増加しているという状況であります。

◎委員長（井上真砂美君） 以上で、款1議会費及び款2総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（井上真砂美君） 休憩を閉じ再開します。

◎委員（木村冬樹君） まず、老人福祉費の事務管理費で介護施設等整備事業費補助金についてお聞かせください。

市内の特別養護老人ホームにおける多床室、2人部屋のプライバシー確保のための改修工事ということですが、具体的な改修の内容はどのような形になるのか。プライバシー保護というところでいうと、完全に2人部屋を2つに分けるという改修になるわけでしょうか。また、その改修される部屋というのはどのぐらいあるのでしょうか。

さらには、県の補助金があります。10分の10ということですが、この県費の補助金の限度額だとか、この補助の基準といいますか、例えばこの多床室の改修費用がこれで全部賄えるという形になっているのかという点でお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） まず改修の内容なんですけれども、2人部屋の改修になっております。現状、2人部屋の改修対象の部屋は入り口が1つになっておりまして、その入り口の反対側から入り口に向かって仕切りが途中まで出ている状態になります。ですので、入り口付近には仕切りがない状態で、入り口からは双方のベッドが見えてしまうという状況になります。今回の改修は、その仕切りを入り口まで延伸します。その上で入り口を2つに分けて、双方のベッドが見えないように入り口を分けるというような改修内容になっております。

対象となる部屋数なんですけれども、現状2人部屋が20部屋ある状況なんですが、そのうちの18部屋が今回の改修工事の対象となっております。残りの2部屋につきましては、部屋の構造がちょっと異なっております。同様の工事ができない状況ではあるんですけども、仕切りを設置したり、カーテンを設置したりということで一定のプライバシーは確保されているものと

考えております。

県費の限度額についてなんですかけれども、今回の改修内容につきましては基準額が1床当たりで決められております。1床当たり90万6,000円ということになりますので、先ほどお話ししさせていただきましたように、2人部屋、18部屋ですので、36床分になります。基準額は3,261万6,000円となります。

ただ、見積りのほうを徴収したところ、工事内容の金額が3,149万9,000円というところでしたので、限度額に至らずに工事ができるということで全額補助対象ということになっております。よろしくお願ひいたします。

◎委員（木村冬樹君）　よく分かる説明ありがとうございました。

次に、心身障害者福祉費、自立支援費については、いつも補正で高額な増額補正がされるということで、非常に施設等も事業所等も増えているという状況があるというふうに思います。

それで、まず事業所の増加の状況がどうなのかなというところを、個々細かくはいいですけど、大まかに例えば共同生活援助だとどのくらい、就労継続支援だとどのくらいというような感じで事業所の増加の状況を教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　事業所の増加の状況ということでお答えをさせていただきます。

令和7年9月と令和6年9月を比較させていただく形でお答えをさせていただきます。

今回補正で上げさせていただいた居宅介護につきましては、市内で1事業所、市外で4事業所が利用が増えているという状況になっております。生活介護につきましては、市外の事業所の利用が2事業所増えています。それから、共同生活援助につきましては、市内が1事業所、それから市外が3事業所増えているという状況です。就労継続支援B型につきましては、ほぼ横ばいという状況になっています。

◎委員（木村冬樹君）　グループホームなんかは、できると多分すぐに埋まってしまうもんだから、こういうふうで給付費も伸びていくのかなというふうに思うところですが、就労継続支援というのは、事業所はそう増えていないんだけど、利用者が増えているという状況なんですね。受入れのキャパがあって、その範囲でどんどん増えていっているという見方でよろしいんでしょうか。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　就労継続支援B型につきましては、市内の変動は大きくはないんですけども、市外の事業所の利用という部分でいうと、事業所数の変動はないけれども利用されている方が増えているという

状況が見てとれるものだと思います。

◎委員（木村冬樹君） 細かいことを聞いて申し訳ありませんけど、障害児の通所給付の関係の事業所、放課後デイサービスだとか、そういう事業所の増加というのはどんなような状況ですか。市内・市外、ちょっと分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 児童のサービスの事業所についての状況でございますが、児童発達支援につきましては障害福祉サービスと同様、令和7年9月と令和6年9月の比較をさせていただきますと、児童発達支援については、市内の事業所が1事業所減になっています。市外の利用について2事業所増えています。

放課後等デイサービスについても同様に、市内の事業所は1事業所減っておりますが、市外の利用されている事業所数が1事業所増えているというような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなか障害者の自立支援の事業所が、市内を見ていても増えてきているというか、ここはこういうふうになったんだというようなことを見るわけですが、ここについては県が指導、監査をしているということで、市もこの間の質疑の中で同行して対応しているということですから、そこはしっかりとやっていただきたいなというふうに思っています。全国的にはいろんな問題も発生していることもありますので、ここをしっかりと見て、障害のある市民の方が安心してサービスを受けられるような形をぜひつくっていただきたいと思っています。

それで、このニーズといいますか、障害者・障害児のニーズというのは、これからもずっと伸びていくというふうに見ていいのかどうか。非常に難しい問題だと思いますが、担当課としてはどのような分析がされているのかというところがありましたら教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 現状のニーズの状況については、想定にはなってしまいますけれども、利用者のニーズがまだ十分満たされている状況ではないのかなというふうに分析しています。

全国的な利用の状況を見ましても、厚生労働省が公開をしている統計情報において、令和3年度から令和6年度の平均利用者数及び給付額は年々上昇を続けております。令和7年4月から7月の実績につきましても、毎月、前月の実績を上回っている状況があります。このようなことからも、本市においても増加の傾向というのは続くものと考えております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと私でどんどん行っちゃいますけど、申し訳

ありません。

次に、保育園費の一時保育事業についてお聞かせいただきたいと思います。

本会議の質疑もありまして、一定市がこういう方向性を決めた理由というのは理解できるところであるというふうには思っています。しかしながら、これまで東部保育園でやってきたリフレッシュ保育について、利用した市民の方や経験ある、園長経験者等が保育に当たるということで、いろいろ工夫しながら、お金もかけずにいろんなものをつくったり、苦労しながら運営してきているという状況の中で、非常に利用された保護者の皆さんも安心して預けることができたというような評価で、非常にいいリフレッシュ保育制度がつくられてきたということあります。

そういった中で大事なのは、この東部保育園でやってきたリフレッシュ保育の中身を、どうやって曾野幼稚園のリフレッシュ保育につなげていくのかというところだというふうに思うんですね。そういった点では、例えばリフレッシュ保育、東部でやってきた保育士さんたちの話を曾野幼稚園のほうに伝えていくというような取組というのは何か考えておられるんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） リフレッシュ保育もそうなんですけれども、誰でも通園も始まりますので、その辺の関係で、実際に機会を見て実施される施設のほうから見学等をさせていただきたいというお声もいただいておりますので、それはそのように対応してノウハウを伝えていきたいというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） 東部保育園のリフレッシュ保育については基準がありまして、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消を目的とした一時保育ということで、月3回を限度にお預かりしますということで、時間的にも午前9時半から午後3時半までということありますし、満1歳から就学前の児童ということを対象にしているということで、誰でも通園制度はちょっと範囲が広いし、実施時間も長いというふうに考えるわけでありますけど、東部保育園で毎年どのぐらいこのリフレッシュ保育を利用されている方がいるのか、そういった方々を受け入れるということに新しくなるわけで、実績をまずちょっと教えていただきたいというふうに思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） リフレッシュ保育の令和6年度の利用の実績は、延べ人数で令和6年度で814人ございました。1日当たりの利用の定員6人という設定ですけれども、初回の利用の際の面談等でお子様の特性とかを見て、おおむね現行1日4人程度、多くて5人程度の利用ということで調整をさせていただいている状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

この東部でやってきた中身を、曾野幼稚園でも同じような形で受け入れていくという形で確認させていただいてよろしいでしょうか。定員の数だとか、保育の時間帯だとか、月の限度だとか、対象年齢だとか、こういったところは全く同じ中身で考えているのでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 当面は全く同じ形で引き継いでいただくことを考えております。

◎委員長（井上真砂美君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 私からは1点お願いいいたします。

地域生活支援事業の中の移動支援事業についてお伺いいたします。

令和6年度の決算では849万4,400円というふうで出ていて、3月の議会でも補正もあったぐらいです。今回補正が出てきている中で、まずちょっと勉強不足の部分もあって申し訳ありませんが、岩倉市はこの移動支援事業はどんなことが対象になってくるのか、通院とか余暇とかいろいろあるんですけど、それはどういうふうになっているのか、まず教えてください。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 移動支援事業につきましては、社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出というものを対象としておりまして、定期的な通勤ですとか通学等は対象とはしておりません。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

そうしたら、余暇とか社会参加ということに利用するということは理解しました。

それで、1人当たりそれぞれ上限とかというのがあるかと思うんですけれども、これはどれぐらいなのかというのを少し教えていただいてよろしいでしょうか。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 移動支援事業につきましては、明確な上限というものは設けてはいません。個々の方の状況をお伺いしてという形になります。移動支援事業の利用を希望する人が、障害福祉サービスの計画相談支援などの支給決定を受けている場合には、原則相談支援専門員が移動支援を利用する目的や行き先、必要時間数を反映させたサービス等利用計画案を作成します。その計画案を基に、市が必要な時間数の支給決定を行うという形を取っております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

ということは、計画を立てて、支給決定のときにどれだけその方たちが使えるという時間が決まるということだと思います。そういう理解をしました。

その中で、今回こうやって利用者数、利用者の件数とかというのは増加というふうになっているんですけども、障害を持たれた児童だったり、障害を持たれた大人の方だったりという、どちらもこうやって外出支援されるかと思うんですが、どういった内訳というか、どの辺が利用者数が増えたかというのを少し教えてください。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 移動支援事業については、大人・子ども使える形にはなっているんですけども、その分けての今実績が手元にはございませんので、申し訳ございません。

◎委員（堀江珠恵君） 分かりました。

ちょっと今手元にないということですけれども、今後こうやって、前回もそうですけど、こうやって利用されている方たちが、やっぱり余暇とか社会参加で増えているという現状があるかと思いますので、またこういった支援を途切れなくやっていただけたらいいなと思っております。ありがとうございます。

◎委員（水野忠三君） 補正予算の概要の4ページ、一番下の扶助費でございます。

生活保護受給者数が増加しということで、扶助費を増額するということなんですけれども、もちろんもともと生活扶助費と医療扶助費は、要するに金額は違うんですけども、増加する割合、増加率みたいなものでいうと、1億七千百何十万というやつが元のやつで、そこから1,500万程度、数%増額ということになると思うんですけど、それに対して医療扶助費のほうは3億3,700万ちょっとということに対して4,000万ですから、十数%というか、こっちの医療扶助費のほうの増額の割合、増加率のほうが大きいと思うんですけども、これは何か要因などはあるのでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 医療扶助費に関しては、生活扶助費もそうなんですが、令和7年10月時点で、生活受給者数で申しますと331世帯です。前年同月が307世帯ということでしたので、24世帯の増加になっております。

生活扶助費に関しては、その部分、本当に増加した部分は前年度比4%ほどになっております。医療扶助費につきましても、やっぱり特に昨年のように本当に入院をされて高額医療を要した方がいるよという明確なものは正直要素として見当たらないんですけど、全体的に増えていて、通院も入院も両方とも増えていて、昨年度比同じく4%ほどの伸びになっているという状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと関連してお聞きします。

医療扶助が伸びるのは、医療が必要な人たちが生活保護世帯で増えているということだもんですから、これを分析するのはなかなか難しい問題だというふうに思います。

それで24世帯、前年同月から今年の10月で増えているということで、増加している世帯というのは何か傾向があるのでしょうか。高齢世帯や障害者世帯だとか、あるいはその他世帯なんかもあると思いますけど、そういう特徴があるのかどうか。コロナで、コロナ禍が終わって、コロナ禍においていろんな給付があった関係もありまして、それがなくなつたということで全国的に増加しているというのはお聞きしているわけでありますけど、そういう特徴があるのかどうか、その点について教えていただきたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 先ほども、令和7年10月と前年同月で比較をさせていただいたときに、世帯構成比率といたしましては、増加している世帯は障害者世帯がプラス14世帯と高齢者世帯が11世帯で、その他の世帯が9世帯、これらの世帯が増えております。逆に、昨年ちょっと伸びた傷病世帯が10世帯減少しているという状況です。世帯構成比率は、正直申しまして、取るところで、なかなかそのときに申請した方、そのときにいる方で結構変動がございます。今回、昨年度と今年度の前年同月を比べたときはそのような状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） ということは、特に特徴があるというわけではなしに、大体障害者世帯、高齢者世帯というところが多分多いというふうに思いますけど、特にその他世帯が急に増えているというようなことではないという見方でよろしいでしょうか。やっぱり物価高騰の影響とか、そういうようなことでの比較的若い世帯が生活保護を受けるというようなことが増えているのかどうかということは、分析としてはないということでおろしいでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 今御指摘いただきましたように、その他世帯が特別増えたという認識は持っておりません。

◎委員（谷平敬子君） 一時保育事業のところにちょっと戻るんですけれども、補正予算が400万ということで、事業内容のところで、施設の改修費ということで結構たくさんのところを修繕というか改修するということなんですが、これ400万で足りるのかなというようなちょっと疑問なんですが、

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君） 現在のところ、具体的な事業者から部屋のプランというものが出来上がってきていませんけれども、9月の補正で対応させていただきました誰でも通園制度の改修についてが、

まだそちらの着手が済んでいないというところもありますので、その着手と併せて今回の一時保育、リフレッシュ保育の分も追加して実施するということで考えています。上限としては、今回の上限は400万という形ですけれども、前回の誰でも通園制度の分と併せての事業という形で考えております。

◎委員（榎谷規子君） 戻りますが、心身障害者福祉費のところで、先ほどお聞きしたことにプラスしてお聞かせいただきたいんですが、共同生活援助のグループホームでは、岩倉市の今の現在のホーム数が多分12で、定員57だと思うんですが、利用者がそれより上回って77人という、先日ちょっとこの近隣の北名古屋市で行われたグループホームの現状という、県のグループホームの整備体制支援制度のコーディネーターの方のお話を聞いてきたんですが、隣の北名古屋市では、ホーム数と定員に今の利用者数がまだ86%ということで、岩倉はそのキャパを超えて135.1%ということで、先ほど答弁があった市外での利用も増えているということだと思うんですが、グループホームに関しては、市外のグループホームであっても住所変更というのはしないケースが多いんでしょうか。もちろん本人の同意であると思うんですが、現状どうなのか、お聞かせください。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 利用されている方によって、住民票の御移動をされるかどうかというのは、やはりまちまちにはなっていると思います。

共同生活援助自体が居住地特例の施設になるので、住民票を移されたとしても支給決定は岩倉でするというような形になっていますので、その部分で残されている方もあれば、移される方もあるというような状況になっているというふうに認識をしています。

◎委員（榎谷規子君） もちろん指導内容とかは、県が指導監査ということになっていると思うんですが、やはり今障害を持っていても、昔、過去は親亡き後と言っていたところが、やっぱり障害を持っていても自立していくという方向で、グループホームの利用はより増えている状況、今後も先ほどの答弁にあったように、増えていく方向だと思うんですが、一番その中で大事にしてほしいことが、やはり本人の意思決定を支援するということで、管理しないということが本当に大事なんだということをこの前も学んできたんですが、まだまだ今のグループホームの現状では管理し過ぎてしまうような、やっぱり本人の意思決定の支援というのに徹しないような状況も多いのではないかと思うんですが、やはり県が指導監査であっても、市の職員も今その監査に立ち会っているということはお聞きしていると思うんですが、どんな状況で見ていらっしゃるのか、指導内容についてお聞かせいただきたいと思

います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 県の運営指導、実地監査につきましては、市の職員も同行させていただいているという状況でございます。その中で、指導の着眼点などを、県の担当の方がやられている状況を見ながら学んでいるというような状況になります。

実際に、実地指導のほうでどういったことを確認しているかという部分についてなんですかとも、事業所の設備基準ですとか、事業所の運営規程ですとか、そういう業務管理体制の整備の状況の確認をしていたりですとか、あとは法令遵守の関係の内容について事業所の取組の確認をする。あるいは、職員の研修等の状況を確認するというような形で、事業所の適切な運営のほうがなされているかどうかという確認をしております。その部分を、市の職員も同行させていただいて視点を学んでいるというような状況でございます。

◎委員（榎谷規子君） 市の職員も同行して、しっかり学んでいってくださっているということで、非常にその方向でお願いしたいわけですが、児童発達支援及び放課後児童デイサービスについてもお聞きしたいんですが、先ほどの答弁で、1事業所が減ったということです。

プラス、また市外で1事業者できたので、その1事業者減ったところを利用していた子どもたちが市外のところに行ったり、どんなふうなのか状況が心配なわけですが、やはり民間というと、こういった点が非常に心配なんですが、たくさんできてきてているということは、利用者が選べるだけのサービスを提供できるということで、どんどん民間が広がってきたわけですが、やはりいろんな事情によって撤退をしてしまう。公的なサービスでは、なかなかそんな撤退を簡単にできなかつたところが、そういうことの非常に不安を思うわけですが、1事業所減ったところの子どもたちが、その後どんな利用をされているのかということなどは、市はどのように把握されているのか、お聞かせいただきたいと思うんですが。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 閉鎖した事業所については、事前に情報が共有されていまして、基本的には受皿となる新しい事業所のほうに移動していただいているというふうに認識をしております。

◎委員（榎谷規子君） ありがとうございます。

やはりちゃんと情報を共有していただいて、その後のこともきちんと見ていただいているということで、その方向でよろしくお願ひします。

もう一点、先ほどから言われている保育園費の一時保育事業についてですが、私からも非常に、本会議でもかなり質疑させていただいたんですが、今回の補正予算では、やはり国からも県からも3分の1ずつ出て、市は3分の

1 負担で、やはりハードの面では、非常に今までの東部保育園でのリフレッシュ保育と違って、ハードの面ではこれだけ国・県からも財源があるわけで、充実してくると思うんですが、これまで東部保育園のリフレッシュ保育の保育室は非常に夏場なんかは劣悪な環境で、暑くてお昼寝ができないということで、乳児室に移動しながらというような状況もあったということもお聞きますので、非常にそういったハード面では充実してくるとは思います。

しかし、本当に大事なのは、ソフト面の大しさと思うわけですが、やはり初めての子どもさんで、本当に初めての保護者の方たちを、短時間保育を、子どもさんを受け入れるということは、本当に経験豊かな保育士の力量が求められると思います。

そういう中で、先ほどの答弁でも、やはり研修だとか今度行われるところからも、そういうノウハウをきちんとお聞きしたいという要望もあると思うんですが、今の積み上げてきた東部保育園でのリフレッシュ保育の中身を本当にどのように引き継いでいっていただくのかというところは、なかなか具体的に見えないわけですが、ただ、お話を聞きする、研修を充実させていくだけではまだまだ足りないような中身があると思うんですが、今のリフレッシュ保育で経験を積み上げてきた保育士を派遣するというところまでは無理なんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 現在、リフレッシュ保育に主に従事していただいているのは会計年度任用職員の保育士なんですけれども、ほとんどは、かつて園長を経験していた保育士が再任用を経て、その後会計年度でも引き続き業務に当たっていただいているということで、本当に知識と経験については何物にも代え難いものがございますが、一方で、高齢化によって、なかなか御本人たちもちょっと今の業務をそのまま続けていくのはこの先厳しいなというふうなお話もいただいております。

そういう中で、引き続き市の中で会計年度で残っていただいて、子育て支援センターと業務時間を短く、身体的な負担も少ないところで行っていたい、その中で研修等に当たっていただいて、公立・私立問わず、そういう知識・経験を広めていっていただくというようなことを考えておりますので、そういう保育士研修の中には、当然私立の保育士にも入っていただいて学んでいただくと、そんなようなことを考えております。

◎委員長（井上真砂美君） 以上で、款3 民生費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憇）

◎委員長（井上真砂美君） 休憩を閉じ再開します。

続いて、款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） ちょっと質疑は1分以内で簡潔にお願いいたしたいと思います。3分以上だとちょっと長いと思います。

◎委員長（井上真砂美君） 簡潔にお願いします。

◎委員（大野慎治君） 五条川桜並木保全事業についてお聞きします。

桜維持管理委託料について、特定外来種のクビアカツヤカミキリの被害による伐採、植栽、剪定などの実施に伴って予算が不足すると全員協議会でも説明を受けておりますが、改めてどのような被害だったのか、お聞かせください。いつ実施するのかについても併せてお聞かせください。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 全員協議会でもお答えさせていただきましたように、クビアカツヤカミキリの被害ですけれども、実際には全部で5本、今回発見をしております。場所につきましては、一豊橋から彦太橋の間で3本、また伊勢橋から真光寺橋の区間で2本のいずれも左岸側で発見しておりますので、こちらについては12月の議会後に伐採をしていきたいなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 今の関連で、まずこの説明の中では例年より倒木や落木が多いこともあります。ですから、今クビアカツヤカミキリの被害によるものは5本ということありますけど、この倒木、落木はどのぐらいあったのか。

これ1本当たり幾らというふうには、なかなか出すことは、木の太さだとかいろいろあるもんですから一概に言えないというふうに思うんですけど、大体どのくらい、1本伐採、抜根なども含めてやる場合はどのくらいのお金がかかるのかということを少し説明していただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） まず、昨年の伐採の実績になりますけど、こちらは15本となっております。今年度、ここまで伐採した本数というのが21本ということで増えております。そのほか、枯れ枝の剪定なんかも数が増えていくので、そういう形でこれまでの実績というのがかなり進行しているというような状況です。

伐採につきましては、大体先ほどおっしゃったとおり、木の大きさだとか、そういうことによって金額が変わってくるんですけど、大体50万から60万ぐらいの金額となります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ちょっと戻ります。

衛生費の保健費、未熟児養育医療給付事業についてお聞かせください。

未熟児養育医療についても、1件当たりの給付費や給付件数が増加しているということあります。具体的にどのぐらいの件数を当初で見込んでいて、どのぐらいの状況に来ているのかということだと、1件当たりの給付費の伸びという点は、入院期間だと、そういう小さく生まれてきた子たちの状況によるとは思うんですけど、どのような状況なのか。大変重要な、これは予算だというふうに私も思っていまして、その辺について少し教えていただきたいと思います。

◎健康課主幹（岡崎清美君） 未熟児の現状としましては、出生の体重で見ますと、令和7年11月末現在で13人の状況としまして、1,000グラム未満が3人、1,000グラムから1,500未満がゼロ人、1,500から2,000グラム未満が6人、2,000グラム以上が4人というような状況になっております。

医学の進歩により、超低出生体重児と言われる1,000グラム未満の未熟児が、今年度は3人と昨年度より増加しております、1人当たりの入院日数が長くなっていることが大きな要因だとは考えております。

当初は、年間の給付件数は延べ36件で、1か月の公費負担額を1件当たり1万円という形で見込んでおりました。令和7年11月現在の給付件数は延べ34件で、執行額のほうが398万6,980円の状況にあります。そのため、今後の不足が見込まれるため、年間給付件数を延べ14件増の50件と見込んで補正のほうをお願いしております。

これまでの給付状況としましては、令和5年度は16人で36件、令和6年は12人で延べ30件、令和7年11月現在としては13人の34件という状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございました。

大変分かりやすく説明していただきまして、ありがとうございました。非常に重要な予算だと思っていますので、ぜひこれからもしっかりと対応していただきますよう、補正も含めてよろしくお願いします。

もう一点だけ、自然環境保全費の中の地球温暖化対策推進事業で、さくらマイボトルを総合体育文化センターなどで販売するための手数料ということで、僅かな額でありますが増額補正されています。この手数料というのは、具体的にどんなような、幾らぐらい1本当たり手数料を払っているのか、教えていただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 1本当たり1,500円で今売っておりますので、その10%ということで150円お支払いすることとなっております。

◎委員長（井上真砂美君） 以上でよろしいですか。

◎副委員長（日比野 走君） 自然生態園管理運営費についてお伺いしたいと思います。

ポンプの稼働時間が増えたということなんですかでも、この要因について教えていただけませんでしょうか。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 昨年度令和6年度は、自然生態園の池に水を入れるための井戸水をくみ上げる水中ポンプの故障により稼働していない期間がありましたので、そちらを修繕したといったところで、今年度については電気料金が増額したということになります。

◎委員長（井上真砂美君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（井上真砂美君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（井上真砂美君） 休憩を閉じ再開します。

続いて、款5農林水産業費、款6商工費及び款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 商工費の商工振興費、ふるさとづくり基金積立金についてお聞かせください。

1,000万円の増額ということで、ふるさといわくら応援寄附金については、この間も一般質問も含めていろいろお聞きてきて、どういう仕組みになっているのかというのが本当に理解できてきたところであります。

それで、この間大変厳しい状況が続いてきて、毎年寄附金額が下がってきてるという中で今回増額になっている。当初予算で見込んだのが下がったものだもんですから、例年、前年度ぐらいまでに戻ったのかなという感じで見ておりますが、具体的にこの増加した要因というのは何があるんでしょうか。返礼品の関係の魅力だとか、あるいは全体的にふるさと納税を利用する国民が増えていますので、そういう影響なのかというところも含めて、ちょっとどのような要因で増えてきているのか、教えていただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 具体的には、ちょっとどういった要因かというの分析をしているわけではございませんけれども、今年度につきましては、ポイントを付与しますポータルサイトを通じた寄附の募集が禁止ということで、それが令和7年9月までで、でも10月から禁止になるということで、9月までに駆け込みの寄附があったので、ちょっと増額になったんじや

ないかなというふうには考えております。

もちろん返礼品の品数についても、順次、少しずつですけれども、増やしているということも要因の一つかなと思いますけれども、主な要因としてはそういったポータルサイトのポイントの付与が要因ではないかなというふうには考えております。

◎委員長（井上真砂美君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） 以上で、款5農林水産業費、款6商工費及び款7土木費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（井上真砂美君） 休憩を閉じ再開します。

続いて、款8消防費及び款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 庁舎管理費のときに聞きたかったんですけど、ちょっと聞きそびれてしまいまして、この消防のほうにも入っているので教えていただきたいんですが、就業時間外に電話が鳴ったときに、自動で時間外アナウンスを流すための電話の修繕が行われるんですが、これは多分消防に入るものと庁舎内に入るものも同じものなのかなと思っているんですけども、この修繕の際に、録音するシステムとかは特に一緒に導入される予定はないでしょうか、教えてください。

◎行政課長（兼松英知君） 録音のシステムについては、導入する予定はございません。

◎委員長（井上真砂美君） ほかによろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 教育費でお聞かせいただきたいと思います。

教育指導費で、部活動指導サポーター謝礼を増額するということあります。説明をお聞きすれば大体分かるわけですが、部活動指導サポーターの活動状況というのがどのぐらい増加してきているのかなというところをお聞きしたいのと、併せて今年4月から陸上部も合同部活動ということで開始されておりますので、その部活動の合同部活動という内容について、どのような形でやっているのか、教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（酒井 寿君） 本市が令和6年2月に策定しました中学校部活動の地域連携・地域展開推進計画というのがございます。こちらでは、当面の間は部活動の指導員や部活動指導サポーターを増員していくということとしております。

今お話をあつた、現在部活動指導サポーターにつきましては、岩倉中学校では11の部活動で27名の方、それから南部中学校では4つの部活動で7人の部活動指導サポーターをお願いしているところでございます。

あと、それに加えまして、令和7年度4月から陸上部、ラントレ部ということで活動を始めているところでございます。ラントレは曾野小学校の教員に部活動指導員をお願いしまして、部活動サポーター指導、部活動のサポーターも4名見えます。合わせて運営をしているところでございます。

ラントレは、9月末の状況でございますが、小学生52名、中学生23名が所属しているというところでございます。練習については、ほかの中学校の部活動と同様に平日は3日間、それから土・日はどちらか1日で練習をしているところでございます。活動場所は、平日が曾野小学校の運動場や外周等を拠点としています。土・日には、学校のほかにも市外の公園等でも活動しているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） よく分かりました。

曾野小学校の先生が指導員ということで、曾野小学校を主に使いながら、ラントレ部という言葉も初めて聞きましたけど、大勢の子どもたちが合同部活動をやっているということで、非常にいい方向ではないかなというふうに思っているところでございます。

もう一つ私聞きたいのは、体育施設管理費の中の修繕料で、野寄テニスコートの人工芝の劣化の問題です。それで人工芝、私もフットサルをずうっと長いことやっていましたので、ひどい人工芝とかもあります。テニスとフットサルじゃあ、ちょっと違いもあるのかなというふうに思いますけど、ゴール前が全くなくて、段差が激しくてイレギュラーもすごいという状況もあるわけですけど、この野寄テニスコートの人工芝というのはどのぐらい経過しているものなのかということと、この109万円ですから、全面的な張り替えの予算ではないと思いますが、どういった形での張り替え修繕を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 野寄のテニスコートですが、5面ございまして、東側にあるA面、B面、C面につきましては、平成26年度にハードコートから人工芝に張り替えを行っております。西側にあるD面とE面につきましては、平成22年度に張り替えを行っておりまして、一般的には、人工芝につきましては7年から10年ぐらいが耐用年数というふうに言われておりますが、激しく動くような箇所は特に傷みやすいような状況は見受けられます。

◎委員（木村冬樹君） ということは、この5つの面を全部直すのか、それ

ともどこかポイントを絞って、金額からして全面的にやれるとは思えませんので、どういう形で、どの程度までの張り替え修繕を行うのかというところを少し、例えばスポット的にやるのか、その辺も含めてちょっと教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 申し訳ございません。

スポット的に今回行うんですけれども、サーブを打ったり、そういった箇所が特に傷みやすくて傷んでいるという状況がありますので、そういったところを修繕を行います。

◎委員（水野忠三君） 自分もちょっと人工芝のところなんですけれども、人工芝を張り替えた後の新しいほうではなくて、張り替えられた劣化したほうなんですけれども、そちらの処分というのは業者さんが引き取ってくれるのか、要するに処分費まで込みでこの金額なのかというところをお伺いしたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 張り替えた後のものは、処分費も込みで業者に引取りをお願いしております。

◎委員（大野慎治君） 部分的に直すということでございますが、テニスは左右に動くものであって、あまり劣化していると、場合によっては捻挫する場合もあるので、使用禁止にするのか、それともそのまま続けるのかって、僕は本来ならば直す間は使用禁止にするべきなのだと思うんですけど、その辺のところはどのように考えているのでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） あまりにもひどいような状況であれば使用禁止にもしておりますけれども、そこを使わないのででも使わせてもらいたいといった要望があれば、使っていただくようにしております。

◎委員長（井上真砂美君） ほかよろしいですか。

◎委員（梅村 均君） 先ほどの部活動指導サポーター謝礼ですけど、増加しているというのは、部活動の種類というんですか、そのものにサポートしてくれる、サポートされる部活動の数が増加しているというふうに捉えていいのか、もしくは一つの部活動の回数が増えていいっているということになっているのか。一つの部活動だけどサポートする人数が増えているのかという状況なのか、その辺って、どんな実際は状況なのでしょうか。

◎学校教育課長（酒井 寿君） 部活動指導サポーターの謝礼が増額しているのは、やはり一番大きいのは種目が増えてきているというところ。ただ、

例えば一部の部活でサポーターの方が複数人で、その人数も増えているという、例えば吹奏楽部や何かはそういった現状があるところではございます。

◎委員長（井上真砂美君） 以上で、款8消防費及び款9教育費についての質疑を終わり、歳出の質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） さくらマイボトルのほうは、これは実際売れた本数ということでしょうか。見込みとしての計上になっているのかだけ確認させてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） これまでに売れたものも含めてですけど、見込みでこれぐらい売れないかなということで上げさせていただいております。

◎委員（樹谷規子君） 認定こども園の運営費で、県費で岩倉市はこれまでも1歳児保育が国基準より多い加配をしてもらっている分、市単独だったものが県費で2分の1補助というふうについていたわけですが、これは民間の保育園の認定こども園だけだったんですが、公立のほうの1歳児の子の分は、地方交付税の中にオンされていると思うんですが、今回の補正では公立の分はオンされないのでしょうか、確認お願いします。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 地方交付税のほうの算定の中というところまでは、ちょっと私のところで把握できるところではございませんが、もともと市の単独事業でやっておったものが、県が新しく事業を始めるということになったので、歳入のほうは振替させていただいているというところではございます。

◎企画財政課主幹（小出健二君） 今回の補正予算につきましては、県の補助金が新規であったというところですので、交付税については特に変化はございません。

◎委員長（井上真砂美君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

ページは37ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 毎年聞いていることではございますが、令和8年度

の舗装・側溝工事、7年度から8年度の2,885万1,000円は舗装工事が何件で、側溝工事が何件なのか、具体的な件数をお聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今回の債務負担で上げさせていただきました補正予算の内容につきましては、幹線道路の舗装工事が1本と側溝工事が1本、計2本という形になっております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと確認です。

塵芥収集車等購入事業の債務負担行為ですが、実際は納車は令和8年度になるというふうに思うんですけど、どのような形でこの限度額が使われていくのか、8年度に全部使うという形のものなのか、少しその辺を説明していただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今回の公用車の買換えの予算につきましては、6年度に一旦予算として上げさせていただいたんですけど、当該の車両は型式取消しということで買えなくなったものですから、一旦全て減額補正をさせていただいたというものになります。

今回の車両につきましては、なかなか発売のめども立たないということで、車種を変えて購入しようということで今回上げさせていただいた形になるんですけど、新年度予算でも検討はさせていただいたんですけど、新年度に4月に予算について、そこから購入すると大体5か月から6か月、納車までに時間がかかるということで、少し期間が後のはうで使えるようになるということで、今回債務負担を上げさせていただいて、予算が通った後に発注はさせていただいて、実際に納車の予定が、これもちょっと今の段階なので、まだずれるかもしれないんですけど、1月に発注すると大体5月か6月ぐらいに納車の予定だというふうに聞いております。そのため、執行につきましては8年度に執行する形になるというふうに考えております。

◎委員長（井上真砂美君） ほかに質疑はないようですので、第2表 債務負担行為補正についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第84号「令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）挙手全員であります。

採決の結果、議案第84号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第85号「令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑とします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）歳出の諸支出金で、保険税還付金についてお聞かせください。

説明では、還付金の支給額が前年の見込みよりも上回ったということではあります、ちょっとその具体的な状況を教えていただきたいというふうに思います。何か要因があるのか、何件ぐらい増加があるのかといったところで少し説明をお願いしたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（櫻井祥人君）還付金が増えた主な要因といたしましては、複数名、少数でありますけれども、その方に対して高額な還付金が発生したことによるものです。高額となった理由といたしましては、長期間において、ほかの健康保険と重複で加入されているということが判明いたしまして、遡って資格を取り消したため高額な還付金となったものとなります。

◎委員長（井上真砂美君）ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第85号「令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第85号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第86号「令和7年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第86号「令和7年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第86号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第87号「令和7年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第87号「令和7年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第87号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第88号「令和7年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 下水道事業費用のうちの営業費用、雨水施設費についてお聞かせください。

光熱水費が増額となっています。そう大きな額ではありませんが、ちょっと長いこと議員をやってきて、こんなことを今さら聞くのはあれですけど、雨水貯留施設というのはどういう形での稼働になっているのかというところ、仕組みをちょっと教えてほしいのと、幾つかある雨水貯留施設のうちの、どういったところが多く稼働している状況があるのか、こういった点について少し説明をお願いしたいと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君） 一般的に全般的な話でさせていただきますと、ある一定、満ポンになつたら稼働するということなんですけれども、それに対しては吐き出す側がある程度一定下がつたら動くというのが一般的な形になっています。

あと、どこが稼働するのが多いかというところなんですけれども、たまたま今回はちょっと大矢公園が4月から稼働しております、そこがちょっと想定よりも多く動いたというところでありまして、今、今年度の実績でいくと、そんなに大差はどこの貯留施設もないんですけども、大矢公園が一番多く動いているという傾向にあります。

◎委員長（井上真砂美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第88号「令和7年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第88号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。